

「私は私」の社会的可能性

—— 女性同性愛者コミュニティの
グループディスカッションに着目して ——

WUDAN

The purpose of this paper is to re-examine one of the topics in sexuality research, the experience of sexual minorities (Tojishasei), which has been influenced by the queer context since the 1990s. Lesbian facing heterosexism were chosen as the target group. Through analyzing activity records, group discussions, and interviews of one lesbian community in Tokyo, I elaborate the establishment of Tojishasei and Cooperativeness in the scene.

The tendency of individualization shown in the records brings the possibility for some participants to raise the “no problem” claim which is based on a cognitive framework of the disconnection between “lifestyle” and “workplaces”. Although this disconnection has shown the dynamics of heterosexism, the structural explanation has its limitation, which was revealed by individuals’insisting this disconnection as well. Therefore, I confirm the existence of “I am also a lesbian” attitude through the examination of individual narratives. This attitude can not only form a community confined to the private sphere, but also eliminate the problems raised by the disconnection. Furthermore it enables lesbians to voice out their issues to the public sphere in some institutional practices in the society.

Key words:Sexuality,Tojishasei,Lesbian Studies.

1 はじめに：

「出会いが欲しかったのですが、ほとんど探していなかった。自分から動いてなかったの、この周辺（筆者注：生活面）はほぼ変わっていないです。」¹⁾

東京都における女性同性愛者コミュニティ coLLabo の特別プログラム、「コロナ禍とL・セクマイ女性について：困難または可能性」の最中に、参加者の一人Fさんは自分の生活について以上のように語っている。ここで見られるのは出会いなど女性同性愛者であることに関連する問題を提起しながら、社会側の問題を追究するより、責任の比重を個人側に傾け回収していく姿であった。

この種の当事者像はとりわけ1990年代クィアという脱構築論が日本に導入されて以降、セクシュアル・マイノリティ運動の中で顕在化している（石井由香里 2018）。当領域における長年の支配的な科学言説がクィア理論によって解体されて以来、差異の承認は「当事者運動において最も重要な要素の一つであった」（石井由香里 2018:232）。その変化に応じて、セクシュアル・マイノリティの当事者性の考察を課題の一つとする日本社会学におけるセクシュアリティ研究（金田 2004）には、「レズビアン」、「ゲイ」など専門家により産出したカテゴリーの受容を中心とする90年代以前の当事者性を考察する研究（鶴田 2009、前川 2017、杉浦 2019）、また90年代以降の、語りなど個人の意味付与实践を中心とする研究（杉浦 2003、石井 2018、織田 2019）に分かれて進展する傾向が見られる。

石井由香里（2018）は、90年代以降に差異を強調する当事者像を後期近代社会というマクロ的構造と結びつけ分析している。彼女はトランスジェンダーに関する言説及び当事者個人、団体の考察を行い、そこで現代社会において「階級、民族、国家といったもの」などの次に、個人の自己像にとって「性」の「再埋め込み先としての機能さえも失いつつある」（石井由香里 2018:248）様態を描き出している。石井から見ると、当事者の間で多く見られる多様性の推奨は、当事者の意志に帰結すべきことではなく、むしろ現代社会の作用の結果というべきである。この傾向が続くと、社会側の原因を問わない、または当事者個人の責任が増大するおそれがある。

それを踏まえ、語りの複数性をより重視する織田（2019）は、能動的な当事者像の存在を提示している。当事者たちは、それぞれが問題に直面した過去の経験に意味付与することを通して、ある種の当事者性または共同性を結成する可能性がある」と主張している（織田 2019:8-10）。ところが、織田の場合、具体的な分析において個人に注目するあまりに、共同性の形成に関する分析は少ない。また、個人の戦略が提示されていても、その戦略は性別二元論のもとで経験が形成しているトランスジェンダーの特殊性に関わっている。トランスジェンダーの場合、当事者性の形成において、性別移行やトランスジェンダーであることを他者に認知されることが少ない段階が特に注目されている。この段階を越えるため、望む性別として生きることができない過去の問題経験に意味付与する戦略が強調されている。

ではそもそも異なる経験をもつセクシュアル・マイノリティ集団にとって、当事者性の形成はいかにして可能なのか？というのには、ヘテロセクシズム（異性愛主義）²⁾に直面する同性愛者の場合、「視覚的に他者に認知されることもありうる」（大坪 2020:9）トランスジェンダーと異なり、自らカミングアウトしないと認知されることが少ない。この際に、ヘテロセクシズムのもとで、日本社会の「無関心」と「公共の場合ではプライベートなことを開示するべきではない」（大坪 2020:18）などの規範と出会う際に、そもそも社会（特に公的領域）への問題提起の可能性自体が限られている場合、いかなる当事者性または共同性が形成され

るのか？これが本稿の問いである。

本稿が研究対象として選択するのは、女性同性愛者という集団である。男性同性愛者と比べ、一層強く私的領域に束縛された女性同性愛者（石井香里 2009）は、公私領域の区分に関わるヘテロセクシズムの働きをより観察しやすいと考えられる。本稿は問題経験すら提起しにくい状況の中で当事者性を形成させる戦略を示すほか、共同性の形成場面をも分析していく。

90年代以降の当事者性を問うため、本稿の女性同性愛者を非シスジェンダー男性³⁾かつ非異性愛者としての自認を持つ人として定義している。女性同性愛者の場合、90年代後半から「意味付け実践における参照枠組みはレズビアン・フェミニズムからクィア理論へと軸足を移していった」（杉浦 2019:45）。本稿が研究対象として選定するのも90年代から活動を始めた団体であり、2009年から任意団体として活動が始まり、2011年からNPO 法人として成立した coLLabo である。本稿が主に取り上げる資料は coLLabo がインターネットで公開している2011年から現在までの活動記録、及び2020年7月に開催されたグループディスカッション、社会よりも個人の責任を問う傾向が顕在化している2名の参加者に対するインタビューデータである。それらを踏まえ、クィア文脈の導入以降のセクシュアル・マイノリティの当事者性とはどのようなものかという問いに対し一つの回答を与えることを試みる。

女性同性愛者コミュニティの現場に入った筆者の調査結果とは以下のように、①2011年から現在までの活動記録から見ると、coLLabo には個人化傾向が大分進んでいるが、「自分らしさ」の強調を通して、公私領域両方に対しての問題提起が可能になっている。②とはいえ、まさにこのことによって、集合的活動の現場には、公的な問題提起を回避する当事者も見られるようになってきている。この回避は単に自己責任のレトリックによって達成することではなく、このレトリック自体は「ライフスタイル」と「職場」の断絶という前提の中で語られているため、ヘテロセクシズムの力学が見える。③しかし構造的視点から当事者が積極的にこの断絶の中で語ることを理解しにくいいため、個人やコミュニティ内部の語りにも焦点を当て分析した。そこから「同性愛者でもある私」という当事者性の存在の確認ができた。④この種の当事者性のもとで、コミュニティ内部において親密な関係の形成または維持など私的事柄に対する関心を通じて共同性を形成することも可能だが、社会に対する問題提起を解消してしまうケースもある。後者を回避するために、制度の設立を通してコミュニティ以外の外側社会に働きをかけるプロセスの確保が重要である。⑤最後には、私的領域と公的領域間の境界を保ちつつ、選択的に公的事柄に結びつく共同性の様態を「半公共圏」という概念を通して理解していくことの可能性を提起する。

本稿の構成について、二節でセクシュアル・マイノリティの当事者性に関する先行研究を整理する。三節は研究対象の情報を確認していく。四節の分析を踏まえた後、五節では90年代以降の選択的に公的領域に結びつくセクシュアル・マイ

ノリティ運動を「半公共圏」概念に基づいて理解することの可能性を提示する。

2 セクシュアル・マイノリティの当事者性

日本社会学におけるセクシュアリティに関する問題提起は、セクシュアリティ研究以外で、時々「レズビアン／ゲイスタディーズ」と呼ばれるように、セクシュアル・マイノリティの当事者性——すなわち、「当事者の体験や行為に準拠して論を展開」（金田 2004:127）することを重視する特徴を持っている。

この当事者性に対する考察は、90年代以降脱構築的クィア文脈の導入を境として変化している。90年代以前の当事者に関しては、専門家によるセクシュアル・マイノリティに関する知の産出に対して、その知を内面化すること（前川 2017、鶴田 2006）にせよ、論争を行うこと（杉浦 2017、2019）にせよ、どちらにしても、当事者性は産出されたカテゴリーの受容を中心として考察されてきた。この時期の当事者運動も主にアイデンティティポリティックスに依拠して展開されていたことも指摘されている（石井由香里 2018、杉浦 2019）。

ところが、90年代クィアという脱構築思想の導入は、専門家の言説や当事者団体に影響を与え、結局「性の多様化や差異の承認は、ジェンダー・セクシュアリティ研究や当事者運動において最も重要なことの一つであった。」（石井由香里 2018:232）とともに、当事者性の形成にとって、その中心はカテゴリーの受容から個人を中心とする語りなど意味付与の実践に移行し、脱構築論的運動傾向が高まっていく。

石井由香里はこの種の当事者性を、後期近代社会というマクロ的な構造と結びつけて議論する中で、当事者の意志を強調する裏側には受動的な当事者が形成されていることを警戒している。クィア文脈の導入は科学言説によって支配される現状を変え、性的多様性やアイデンティティの流動性が当然的なものとみなされるように、セクシュアル・マイノリティ集団の再帰性が急速に高まっていくこと（石井由香里 2018:232-266）と同時に、当事者性は解消され（例えばトランスジェンダーの「埋没」⁴⁾）、または集合的現場においても共同性が形成しにくいこと（「補償努力」のような問題提起をしても、その比重を社会より個人責任に回収する傾向）などの現象が提示されている（石井由香里 2018:114-41）。

石井の考察を踏まえ、織田（2019）はマクロ的な考察における受動的な個人像を超える分析を行うため、ミクロ的水準から語りの複数性の可能性を追究する視点を提起している。これは、「補償努力」をする人々がいることを認識しながら、セクシャル・マイノリティであることに新たな価値を付与する当事者の声も視野に入れることを意味している。そこで織田はトランスジェンダー当事者個人の取材を通じて、当事者たちは個人化傾向の中で、個人の物語の編成に伴い、「埋没」される前の自分、移行前後のギャップなどに意味付与し、新たな当事者性、共同性を形成していることの可能性を示している（2019:8-10）。

複数性の記述（金田 2004、織田 2019）の有効性を認識しつつも、織田が提示する可能性には二つの限界もある。

織田は共同性の形成の可能性を提示しているが、後に議論は集合的な行動の現場から離れ、個人的実践に回収されている。しかし、語りには聞き手が必要であり、また個人的な実践は消費されやすいこともあり、そうであれば共同性の形成についての考察もまた必要である。これが一つ目の限界だ。

二つ目の限界とは、ここでのセクシュアル・マイノリティ当事者性の議論範囲は実際のところトランスジェンダーに限定されている。提示される戦略も、「埋没」された現在から性別二元論によって抑圧される過去に意味付与することを核心としている。そのほか、性別二元論の働きは公私領域に問わず日常生活の隅々までを観察できるため、当事者は問題経験を相対的に気づきやすい。

しかし、同じセクシュアル・マイノリティに属しているが、ヘテロセクシズムに直面する同性愛者の経験はトランスジェンダーとは必ずしも一致しない。そこで「視覚的に他者に認知されることもありうる」（大坪 2020:9）ことが少ない、必ずしも性別二元論に衝突しない同性愛者たちは、現代日本社会特有な同性愛者に対する無関心及び「公共の場合ではプライベートなことを開示するべきではない」（大坪 2020:18）という規範のもとに置かれている。従って、問題経験の提起自体はしにくい可能性も高い。

このヘテロセクシズムのもとで形成している当事者性を考察するため、本稿は女性というジェンダーのもとで、この種の規範の働きがより見えやすい女性同性愛者を研究対象として考察を進みたい。

女性同性愛者研究の領域には、90年代以降の集合的行動を取る女性同性愛者に対する考察はいまだに少ない。集合的行動を取らない、例えばコミュニティに参加しない女性同性愛者に対する研究はあるが、そこで石井香里（2009）は、当事者たちは「仕事とプライベートは別」という認識のもとで、社会への問題提起をそもそもしない／できないことを解明した。さらに石井はこれを「日本社会の女性同性愛者に対する特有の抑圧状況」（2009:74）として指摘し、女性同性愛者は公的領域に顕在的な抑圧と出会わず（男性同性愛のような暴行事件は少ない）にもかかわらず、当事者の語りから職場など公的領域で女性であることの不利益を日常的に体験しているため、この際に当事者たちは私的領域で一定的な自由（友人関係、恋人関係などの結成）を求めるが、社会への問題提起をしない姿勢を形成していると石井が考えている。

以上を踏まえ、本稿はクィア文脈の導入以降のセクシュアル・マイノリティにおける当事者性を考察する際に、ヘテロセクシズムのもとで公的領域への問題経験を提起しにくい当事者に注目し、集合的行動の現場を中心として、その当事者性、共同性の形成プロセスを把握していく。また女性同性愛者という対象を選択する以上、このプロセスの中には、ジェンダー要素の働きをも確認する。

具体的な分析に入る前に、次節ではまず研究対象の情報について確認していく。

3 分析対象

本稿が取り上げる調査対象 coLLabo は東京都で設立された女性同性愛者を中心とした NPO 法人である。

筆者は2018年から東京都及びその周辺における女性同性愛者コミュニティに対するフィールドワークを行ったが、そこでは90年代以降、女性同性愛者コミュニティがいくつか設立されているが、それらの団体は主に趣味の集まりとして活動していることが明らかとなった。それに対して、本稿が取り上げる coLLabo は唯一2000年以降に設立された、趣味だけでなく、生活ニーズ、制度情報などを含む公的領域に関連する集合的な行動を定期的に行う公式組織である。この点から見れば、当事者性や共同性の形成は相対的に観察しやすいと考えられる。

また、それに加えて coLLabo の活動内容の中には、性的多様性及び差異の承認を重視するクィア文脈の影響を確認することができる。例えば組織の定義に関して、公式サイトには「レズビアンや『多様なセクシュアル・マイノリティの女性』のための活動」や「セクシュアリティにかかわらず誰もが自分らしく生きられる社会にしたい」⁵⁾と書かれている。筆者はフィールドワークをする際にも、「私は私」のような個人の差異を積極的に主張しながら、コミュニティに通っている当事者の存在を確認している (WU 2019)。この姿勢は90年代前半までの「レズビアン」というカテゴリーに依拠し運動していた当事者団体 (杉浦 2019) と大きく異なっている。

以上のような背景を踏まえた上で、以下では今回観察対象となる活動内容について説明する。2020年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、元々オフラインの活動を中心としていた coLLabo は大きな影響を受けている。筆者はフィールドワークを始めた2018年の時点で、当組織の活動は「パートナーシップ関連」、「医療福祉関連」、「ピアサポート関連」という三つのパートに分けて行われていることを確認している。スタッフたちがそれぞれの関心に沿って異なるパートの内容を担当し、それに関連するプログラムを主催し、ほかの参加者に呼びかけるのが一般的に活動を展開する際のプロセスである。しかし、今年の状態を踏まえ、対面的な状況を避けざるをえないため、6月までの活動は一旦中止され、三つのプログラムの区分も維持できなくなっている。運営側がオンラインプログラムを含む活動の再開を検討していた時点で、筆者は新型コロナウイルス感染拡大に伴う、女性同性愛者の生活状況についての調査を要請することになった。これを機に、運営側は特別プログラム「コロナ禍と L・セクマイ女性について：困難または可能性」を開催するようになっていた。

従って、このプログラムの形式は普段と異なり、Zoom というオンライン会議アプリケーションを使い、ネット空間の中で行われる。参加者は筆者を含む、スタッフまたは元スタッフなど coLLabo の運営側にとって身近な人に限定されている。問題意識が相対的に高い当事者の集まりという性質は、後に分析の中で見

られるように、筆者の関心である個人の実践、共同性の形成または個人化傾向の複雑性などを考察する点にとって適切である。

そしてプログラムの現場に関して、筆者が今回のプログラムを提議したため会議の進行を担当している。事前に当組織に「生活面の変化」、「支援の利用」、「ニーズ」この三つのキーワードを巡る状況について聞きたいという主旨を伝え、当日はそれらを巡って、個人の関心に沿って議論を展開する形で進行し、グループディスカッションという形になっている。

このプログラムで収集した一部の当事者経験はすでに報告書という形で coLLabo の内部に共有している。そのため、プログラム自体または本稿のアクションリサーチ⁶⁾としての性格を有するという点も意識している。

グループディスカッションとは別に、聞き取りを行った二人は活動に参加しつつも、集合的な現場で問題提起を回避する姿勢を取るメンバーである。そこで女性同性愛者であることについての考えを具体的に確認している。そのほか、活動記録とは、2011年からインターネットで公開している coLLabo のブログ内容である⁷⁾。

以下は参加者の情報である。そのほかの項目を設置する理由として、当事者は個人の語りまたは集合的な現場で自ら積極的にそれらの情報を提示するほか、後に分析の中で示すように、職場やパートナー関係は女性同性愛者における当事者性の考察にとって重要であるためだ。ここでプログラム中、職場を言及した発言が引用された場合のみ、参加者に関連する職場の情報を提示する。

	参加者	年齢	その他
1	A さん（個人取材あり）	40代	Web 関連
2	B さん	30代	C さんとパートナー関係
3	C さん	30代	B さんとパートナー関係 飲食業
4	D さん	50代	E さんとパートナー関係
5	E さん	40代	D さんとパートナー関係
6	F さん（個人取材あり）	30代	福祉関連
7	G さん	40代	H さんとパートナー関係
8	H さん	40代	G さんとパートナー関係 FTM（トランス男性）

4 分析

4.1 活動記録から見えること

インターネットで公開している活動記録を参照していると、coLLabo の活動内容は主に私的領域に集中している傾向がありながら、公的領域に関連するプログラムも毎年開催している。

私的領域に集中していることというのは、開催数が最も多いプログラム「Real Voice」(104回)、「coLLabo Link」(63回)には、恋人、家族、職場における具体的な他者との関係を中心テーマとして設定している。例を挙げると、前者は毎回テーマを決めてから当事者の間で議論を行う形で開催している。その中には「カミングアウト」というテーマが度々挙げられる。90年代及びそれ以前のゲイ解放運動の中には、多くの場合カミングアウトとは異性愛社会への異議申し立てを目的とする政治的な実践であるが、coLLaboの場合、「身近で信頼できる相手、信頼してくれる相手だからこそ本当のことを伝えたい」⁸⁾のような、他者との関係を維持するうえで行うことになっている。後者の場合は当事者たちの繋がる場を作ることを中心として、恋人づくりよりも当事者間の横の関係を作ることをメインにしている。また、2015年渋谷区、世田谷区の同性パートナーシップ制度成立以降、パートナーシップの維持などに関連するプログラムの数も増えている。

それらに対して、公的領域に関連するプログラムも毎年開催されている。そこで、職場に関連するプログラムが最も多いが、医療システム、パートナーシップ制度を含む、生活面に関連する制度の討論もある。

「LL スタディ」(36回)、「Real Voice」(104回)など公的領域に関連するプログラム、当事者間の交流プログラムやスタッフ個人の発信には、職場というテーマは度々提起され、そこで問題提起もされているが、当事者個人のニーズがその中心となっている。

例えば2011年12月3日の「Real Voice」⁹⁾には、職場における「息苦しさ」とは「『仕事』と『自分らしく生きること』は、別々のものと捉えざるを得ない」ことであり、これに対して、「ホモフォビアに加担しない」、「アライさん（ヘテロの支援者）を自分なりの方法で地道に増やす」などの対処が挙げられている。

この種の個人中心的な語り方はそれ以降にも続いている。個人中心というのは、語りの中における問題経験を女性同性愛者という集団に還元せず、あくまで個人の水準で語っている。例えば2013年のスタッフ個人発信にも「自分らしく働きたい」¹⁰⁾ことが提起されている。

この傾向は医療などの公的領域やパートナーシップ制度など制度面を言及する際にも一貫している。2017年の職場に関する議論¹¹⁾には、「こんな制度や配慮があったらもっと働きやすくなるのに」という制度面に対する問題提起も見えるようになっているが、それも女性同性愛者という集団を前提として語ることより、個人を中心として語っている。また、そこで提示されている対処も、2011年の時期から一貫している「ホモフォビア的な発言があっても自分は同調しない」、「同業種のネットワークを作る」など、個人または職場ごとのことである。

以上を概観すると、coLLaboの場合公私領域どちらに関連するテーマにも個人化の傾向が進んでいることが見える。とはいえ、活動記録を見る限り、他者との関係にせよ、社会との関係にせよ、どちらの中でも提起される問題経験は解体されていない。そこで問題提起の仕方には、女性や女性同性愛者など集団的な要

素が後景化し（記録自体は女性同性愛者コミュニティ内部からのものと考えているうえで、完全な後景化ではないが）、自分らしさ、個人の生活の質が中心として挙げられている。後述するが、この種の問題提起の仕方は Ken・Plummer が提示している個人化傾向が進んでいる後期近代社会における「親密性の市民権」（Plummer 1995=1998:322）の出現と関連している。そのほか、この種の方法を通して提起する問題は私的領域に限らず、公的領域を含む点から見れば、coL-Labo の実践はヘテロセクシズムに関連する公／私境界線の問題を超える可能性を示していると言えるだろう。ここでは確かに Plummer（1995=1998）や Giddens（1992=1995）などが提示している、自立的な個人の自助行為を通じて私的領域が公的領域へ接続することの可能性が確認できると考えられる。

とはいえ、記録自体はすでにスタッフによって編集された結果であり、そこで当事者性が顕在化するのはいむしろ当然なことでもある。そのほか、個人中心的な問題提起の仕方を踏まえ、共同性をいかに形成しているのかという疑問も考えざるを得ないようになってきている。なぜなら、自立、自助的な個人を強調する反面、逆に個人における能力を重視する帰結をもたらし、社会、すなわち公的領域への不問、『『自由労働システム』へのより多くの依存』（草柳 2004:115）を招く恐れもある。そのため、以下はプログラムの現場や個人取材のデータから、より具体的な分析に入る。

4.2 ライフスタイルですかそれとも職場ですか？

参加者たちが問題経験や生活面の変化を積極的に提示するだろうという事前の想定と異なり、プログラムの中ではむしろ「問題はない」の語りが最初から最後まで続いていた。

一見すると、確かに先行研究の中でも提示されたように、この種の語りは問題経験を自己責任によって回収している。例えば Fさんは生活面について以下のように語っている。

「出会いが欲しかったのですが、ほとんど探していなかった。自分から動いてなかったんで、この周辺（筆者注：生活面）はほぼ変わっていません。」

とはいえ具体的に見ると、本プログラムの中では何人もの参加者が「問題はない」と語っているが、そこで必ずしも自己責任のレトリックによって回収しているわけではない。それ以外では、職場の特殊性によって問題経験を解消するパターンがある。例えば職場の議論では、AさんとFさんの語りからこの種のレトリックが把握できる。

Aさん：仕事は私何も変わっていません。インターネット関連の仕事で、ちょっと事情があって、実は私は自宅で仕事をしていて、その辺何も変わらな

いままコロナに突入し、そのまま自宅でやっているの、変わらない。

Cさん：私は飲食店勤務なので、緊急事態宣言からはずっと仕事はしてなくて、休業になって。緊急事態宣言は明けた後はずっと勤務をしていますけど、もともとの人数よりも減らされてるので、ちょっと今はハードワークはずっと続いています。

…

Fさん：私は障害者福祉の現場なんですけど、もともと福祉サービスは障害を持つの方のためのサービスなので、特に何も休業だったりとか、そういうことはしない前提なんです…支援の変化はあったんですけど、私自身は何も変わってなくて。

コロナ状況下での女性同性愛者を問う際に、経済面や仕事の形式を優先する語りは一見合理的だが、こうした女性同性愛者であることに全く触れない語りはFさんの最初の質問から生じる点を重視すべきだ。

というのも、仕事に関する一連の議論に入る直前、筆者が提起した「生活面の変化」、「支援の利用」、「ニーズ」、この三つのキーワードに対する確認段階があったが、そこでYさんは二番目の質問「支援の利用」に対しこう質問している。

「国とか、色んな企業の対策のことなんですけど…例えば自分の生活だったりライフスタイルに関係あるところに限った支援なのか？それとも職場での消毒液の優先供給があったみたいなそういうところなのか、どこまで細かく答えたいですか？」

ここでは、「ライフスタイル」すなわち女性同性愛者であることを含む個人生活と「職場」の断絶が見られる。Fさんが最初の質問の中でこの断絶を提起することが象徴するように、これは女性同性愛者としての当事者性を認識する際に重要である。

その断絶の存在を確認すると、なぜライフスタイルに言及する際に、語りが一変し、女性同性愛者であることが積極的に提示され、問題経験も顕在化していったことを理解しやすい。

Aさん：コミュニティが大分オンライン化になっているっていう…リアルに会えない寂しい部分もあるし…私はパートナーがいないので、パートナーを探さなければいけない、そうすると出会ってという場において、会えないものすごいマイナスです。

…

Gさん：自由にコミュニティに行けなくなったというのは、かなりのスト

レスですね。LGBT 関係も含め友人が作りにくい。

Fさん：あまり変わっていない側の意見を言ってもいいですか。私は本当に（筆者注：coLLabo）周辺の方、（筆者注：coLLabo）以外のセクマイコミュニティにはほぼ行ってなくて…シングルなので、出会いが欲しいですけど、もともとほぼ探しなかった。自分から動いてなかったなので、この周辺はほぼ変わっていないです。

ここでも語りはコミュニティに集中していること、友人には「LGBT 関係」の友達とそれ以外の友達が区分される点から、「ライフスタイル」と「職場」間の断絶が見られる。そのほか、Fさんはここでも問題経験を解消しようとするが、今回のレトリックは自己責任に転換している。その点はプログラムが終わった後に行ったFさんへの個人取材の中でも、より明確な形で現れている。

「コロナの中でのL・セクマイ女性としては、一般的にコミュニティの中に入っていけないとかっていうところぐらいしか、私は正直わからないので。」¹²⁾

この断絶が存在している限り、例え職場に関する問題提起がされても、すぐに解消される可能性がある。例えばBさんが職場で上司から異性を紹介されて困っていると言っている時、Aさんはこう語りながら、問題提起を回避している。

「変わりないっていう答えになっちゃうですけど、結構若い人が多い会社なので、Bさんが言っていること実は発生していません。」

ここで見られる自己責任が「ライフスタイル」と「職場」の断絶の中で語られてきたこと、また「職場の特殊性」というもう一つのレトリックが見られることを考えると、セクシュアル・マイノリティ実践における個人化傾向を理解する際に、後期近代社会というマクロ的構造のみによって理解することには限界があると考えられる。石井由香里（2018）や織田（2019）の研究にはその種の断絶が提起されていないこと、また本プログラム中でのFTM（女性として生まれ性自認は男性）の参加者も身体検査を含む職場の問題経験を提起することを踏まえ、この断絶を理解するため同性愛者に関連する構造ヘテロセクシズムを視野に入れる必要があるだろう。

本プログラムの中で見られる「ライフスタイル」と「職場」の断絶は、ヘテロセクシズムについての考察の中で現れる「プライベートと仕事は別」（石井香里 2009:74）、「公共の場合ではプライベートなことを開示するべきではない」（大坪 2019:18）という認識と基本的に一致しているため、ヘテロセクシズムの力学は集合的現場においても働いていると考えられる。ここで重要なのは、本プログラムの参加者は石井や大坪が想定している対象と異なり、むしろ今までのセクシュ

アリティ研究の対象として問題が少ないと想定されるような、問題意識が高い当事者である。にもかかわらず、彼女たちの自分に関する経験は個人生活と職場の断絶の中で語られる傾向がある。それによって、集合的な現場において問題経験が提起されても、女性同性愛者であることと無関係な職場問題として語られ、また関係があっても個人的な責任に回収されている側面が有する。この点に限ると確かに当事者性及び共同性の形成が妨害されている。言い換えれば、例え自立的な個人によってコミュニティが形成されたとしても、これを強調するあまりに、公私領域の境界を動揺させるどころか、むしろ強化される側面は依然として有している。

そうであれば、当事者性はいかに形成可能なのか？あるいは、これらの当事者が集合的行動に参加しているという点を踏まえると、集団の場ではいかなる当事者性が見られるのか？という質問を提起する方がより適切かもしれない。

4.3 セクシュアル・マイノリティであることがすべてではない

前節で「ライフスタイル」と「職場」の断絶の中で、当事者は自己責任及び職場の特殊性などのレトリックを通して、問題経験を解消する動きを確認した。本節はそれらを踏まえ、いかなる当事者性が形成されているのかについて検討していく。

この問いに解答するためには、なぜ当事者たちは自ら断絶を提起し、それに基づいて語っているのか？言い換えれば、なぜ集合的な行動に参加しながら、そこで当事者としての問題提起を回避し、責任を職場または個人に回収するのか？ということから考察を始める必要があるだろう。こうした問題に対し、構造的な解釈には限界がある。

ここで言う限界とは、まず本稿の当事者性についての考察という立場から見れば、当事者の能動的に編成している合理性を視野に入れないと、そもそも当事者性の考察としては不足があると考えられる。また、「親密性の市民権」という私的領域からの新たな権利と責任の体系にとって、その効果を発揮するため、私的領域におけるストーリー、そしてストーリーの聞き手集団、つまりそれを公的領域へ接続させる解釈的サポート・コミュニティが不可欠であることが Plummer (1995=1998) によって指摘されている。

したがって、当事者性をより全面的に把握するため、本稿の場合、私的領域にとどまるストーリー及びコミュニティ内部で形成しているストーリーを取り上げ、さらに両者間の共通性を把握することが必要である。

以下では個人のストーリー及びコミュニティ内部の討論の一部を検討していく。そこでまず F さんに対する個人取材の中に登場する、ある種の「語られなさ」との出会いが当事者性を把握するためのヒントを与えてくれる。

今回のプログラムでは問題提起を積極的に行っていないが、F さんは大学生の時期から LGBT サークルに通い始めている。職場においてもすでに同僚や法人

側にカミングアウトをし、coLLaboの中でスタッフを務めている。

とはいえ、Fさんは女性同性愛者である自分を語る際に、ある種の「語られなさ」も感じている。例えば職場に関する語りでは、Fさんによると、職場でのカミングアウトには職場の制度を利用することを通して個人の生活の質を高めたいだけでなく、福祉現場でセクシュアル・マイノリティに対する配慮が不足しているという現状を変える意図も含んでいる。

「福祉で…利用者さんが来た時セクマイでカミングアウトされた場合はどうするかとか、そういう（筆者注：配慮）が全然ないですね。そういうのをええたくて。」

職場の中でセクシュアル・マイノリティであることの認識は、趣味などほかの生活の場面と比べより強いと語っているものの、Fさんは「職場ですべての時間セクマイのことを考えてやっているかって言われたら、それはない」と強調している。

それは一体どういう意味かを聞かれた際に、Fさんは戸惑いながら以下のように語っている。

*全部考えているわけではないとは？

Fさん：多分皆仕事をしている時に、自分がセクマイ女性っていうことを全部の時間で意識しているわけではないと思いますよ。目の前の人、目の前利用者さんにどのような支援をしたら良いのかっていうことを考えている時に、自分がセクマイ女性だからそうしなきゃ、っていうのは全く思っていないので。

*職業のことを意識している上で、あまりセクシュアリティのことを考えていないことですね？

Fさん：そうですね。ごめんなさい、うまく言えないですけど。勿論福祉とセクマイをつなげたいと思っていますけど、それが全てではない。

セクシュアル・マイノリティでありながら、それが「すべてではない」と主張する姿勢は、カミングアウトの動機に関する語彙に対する考察の中で「同性愛者でもある私」（杉浦 1998:102）として把握されている。本稿を通してこの種の姿勢は現代日本社会のセクシュアル・マイノリティ運動の中にも存在していることを確認した。「すべてではない」ゆえに、当事者は女性同性愛者であることを強調する集合的行動の現場に参加しながら、自ら問題提起を回避している。重要なのは例えば集合的行動の現場でこの種の当事者性は見えにくい、その背後に職場でのカミングアウトや支援するネットワークを結成するなど個人の実践の可能

性、言い換えれば私的領域の可能性が確かに存在している。

個人のストーリーのほか、コミュニティ内部の解釈プロセスの中にも「すべてではない」働きが見られる。というのは、この「すべてではない」のレトリックは、コミュニティ内部の解釈を経て問題提起のレトリックにもなりうる。

ここでいうのは前節でも見られるように、Aさんは「職場の特殊性」によって問題提起を解消する傾向を持っている。とはいえ、このような語りが後にグループディスカッションの流れの中で変化する傾向も見られる。以下は職場のカミングアウト状況に関するAさんの語りである。

「カミングアウトは基本したいけど、するチャンスがない通常は…自分がどういう人が知ってもらいたいというのは、仕事をする上でできれば言いたいけど、逆にそのちゃんと個人のことに対して詮索してはいけないみたいな雰囲気があると、そもそもカミングアウトをするチャンスがない、若干気が付いた感じですね。」

ここで見られる「自分がどういう人が知ってもらいたい」という語りは、職場に関連する議論の中では度々提起されている。例えばDさんも「私はこういう人で、っていうかかわりの持った働き方」を推奨することを語っている。この種の語りは「同性愛者でもある私」と同形であり、集合的行動の現場において「すべてではない」形で問題提起を解消する可能性がある一方、コミュニティ以外の外側社会に向かう際には、この種のレトリックは問題提起の契機になりうる。

こうした状況で、外側社会に問題提起を向けることがいかに可能となるのかを検討していきたい。

4.4 公に結びつくこと：親密な関係と制度

本節はグループディスカッションの現場でいかにして外側社会に向かう契機が作り出されるのかを検討する。1節においてすでに確認したように、「ライフスタイル」と「職場」の断絶を前提とする議論には、女性同性愛者であることが個人の生活という私的領域に限定される傾向がある。例えば問題が提起されても、主な場合恋人関係や友人関係など親密な関係が構築できないなど、個人の責任に回収されやすい問題提起の仕方が多い。ところが、中にはBさんの語りに見られるように、親密な関係を語る中で、ある種職場を含む、外側社会に向けて問題提起する契機も見られる。

会社的に家族でもない他人と社宅で、長期間一緒に暮らしてはいけないみたいなルールがある。一緒にいでも私は在宅勤務だったから、ウェブミーティングとかがあるですよ、その時に映り込まないように、気を必要以上遣わなければならない。やっぱり理不尽だなあ…ほかのウェブ会議で一緒に出ている人、後ろ子供が通ったりとか…そこはヘテロの人たちの家族、配偶者として

見なされる人との差は凄く感じましたね。

ここでBさんが問題提起する際に、使っている語彙は「最も親密な欲求、楽しみ、世界の中の生存のあり方に結びついたありとあらゆる事柄」(Plummer 1995=1998:322)であり、Plummerがいう「親密性の市民権」に当てはまるものだけではない。「理不尽」、「差は凄く感じました」が示すのは「平等」という公的価値を表す語彙であり、社会価値の実現をも要求している。

「親密性の市民権」など私的領域に集中する関心を公的領域に焦点を当てることを可能にするのは「平等」を理念として設定している制度だ。例えばDさんも親密な関係を語りながら、世田谷区のコロナによる葬式お見舞い金制度は同性パートナーにも利用できることを指摘し、外側社会に向けて注意を喚起している。

ここで親密な関係は私的領域と公的領域の媒介になることを重視すべきだ。女性同性愛者の場合、ジェンダー規範の働きによって「カップル幻想」(杉浦 2000)に束縛され、あるいは「愛」による「セックスをコントロール」(矢島 1999:452)などの表現が使われるように、既存研究の中ではとりわけ女性同性愛者の場合、生活共同体に伴う性愛関係を構築することが重視される傾向が指摘されている。それは当事者たちにおける公的領域への関心が不足しており、私的領域に閉じ込めている証拠の一つとして指摘されている場合もある(石井香里 2009)。

とはいえ、本プログラムの中でも見られるように、まず会社を始めとする制度の増設によって、親密な関係を重視することは公的領域に結びつく可能性を生み出す。つまりここで、「親密性の市民権」の有効性、その公私領域の境界を動揺させる力を維持するため、外側社会の制度の重要性も見えてくる。そのほか、Giddens (1990=1993)が指摘している後期近代社会における再帰性の高まりの可能性も見られる。かつ異性愛者のみ適用可能な制度は、再帰的なプロセスを経て、同性愛者にも応用できるようになっている。

また、外側社会に問題を向ける意味の「公」までは行かないが、親密な関係に対する関心は共同性としての「公」を維持する効果がある点も提示したい。

この点に関しては、1節ですでに示された問題提起だけでなく、ジェンダーという構造に依拠しない場合、すなわちGiddensが提起する「純粋な関係性」(Giddens 1994=1995 202)に近づく際に、関係をいかに維持できるのかも共通の関心になっている。かつ「純粋な関係性」という理想型との距離が最も近い典型例としても考えられる女性同性愛者については、『親密性の変容』(1992=1995)において、「純粋な関係性」の構造的矛盾—自己投入の要求と関係が永続できる保証がない—がもたらす困難に直面している様態が描かれている。ところが、今見られるのはその困難があるからこそ、当事者たちが集まることに動機づけが生じ、そこで親密な関係に関する感想、関係を維持するためのテクニックなどが討論されている。

例えばプログラムの中で、コロナがもたらす親密な関係に対する影響が議論さ

れている。テレワークに変えたことに伴い、パートナーと一緒に居る時間が増加することをめぐって、Bさんは「一緒に住むうえでのシミュレーション」、Gさんはパートナーと良い交流をする契機になったこと、Dさんは個人時間を確保するための方法などに言及している。

5 結論：「半公共圏」としての可能性

本稿は女性同性愛者の集合的現場及びその参加者に対する取材を事例として、1990年代以降のセクシュアル・マイノリティの当事者性という課題に対し解答することを試みた。

90年代以前の当事者性はカテゴリーの受容を中心として考察されてきたが、本稿は金田（2004）、織田（2019）の知見を踏まえ、個人の意味付与を重視する立場で当事者性の考察を行っている。既存研究の中では、後期近代社会というマクロ的構造に対し、再帰性の高まりの中で、性に関する人々の自己像の再埋め込み先としての機能が失われているが、性別二元論という構造を利用しながら、当事者性が再帰的に形成されていることはすでに提示されている（織田 2019）。にもかかわらず、それらの考察の中で提示される戦略にはトランスジェンダーの特殊性に依拠し、または性別二元論に直面する際の経験が前提とされていた。それに対して、本稿は女性同性愛者という対象を通して、ヘテロセクシズムに直面する際に、異なるセクシュアル・マイノリティの当事者性の形成様態を示した。

筆者の確認した女性同性愛者の事例では、活動記録から見れば公的領域に対する問題提起の意識があるものの、ヘテロセクシズムの力学によって、現場における当事者は自分を語る際に、「ライフスタイル」と「職場」を別のものとして分け、女性同性愛者であることを前者に限定しながら語る傾向がある。このことは集合的行動の現場における問題提起を妨害することが確認された。

ところが、この種の断絶が当事者の間で受け入れられている点から見れば、単に構造的影響に還元することは難しいため、個人の語りをさらに調査した。その結果、個人化傾向の高まりによって、「同性愛者でもある私」という当事者性が顕在化していると考える。この種の当事者性に基づく集合的行動はコミュニティ内部に向かう際に、問題経験の解消をもたらす可能性は高いが、外側社会に向かうと問題経験を提起する契機にもなりうる。

本稿では、女性同性愛者の間で親密な関係（特に性愛関係）の結成及び維持に対する関心に基づいて、コミュニティ内部の共同性を形成しながら、一方で、会社や自治体の制度を通して、外側社会に向かう可能性が生まれることを検討した。

我々はこの「同性愛者でもある私」という姿勢に伴う運動の様態をいかに理解できるだろうか。本稿で確認したのは、社会に対する関心を持ちながらも、カテゴリーに完全に回収されることを拒否する当事者の姿である。従って集合的行動の現場で私的事柄が選択・提起され、公的領域に結びついている。

最後に、この種の公私領域の境界とかかわる当事者性についての議論、結果としては後期近代社会における公私領域の接続問題とも関連を持っている。Plummer (1995=1998) や Giddens (1992=1995) が提起している私的領域と公的領域との逆接という課題が、そのプロセス自体または難点から検討されている。

本稿の中で描かれているこの種の私的事柄と公的領域間の媒介領域自体が、本稿そして筆者の関心である。こうした媒介領域の検討は、公的領域を重視し、内部の差異を意識しつつ一つのカテゴリーを形成し、抑圧、不平等からの解放を求める伝統的な「対抗的公共圏」¹³⁾の議論と距離を保つほか、ライフポリティックスのもとで、個人の生の可能性を重視する「イマジナリー領域」¹⁴⁾の議論にも完全に回収しにくい。この領域を評価するため、ここで Ilse・Lenz (2013) が提起する「半公共圏」、「半公共性」の議論の可能性を考えたい。一般的公共性とながっていることから見ればこの概念は「対抗的公共圏」と重なる部分もあるが、ここで重要なのは「行為者と行為の内容を公的な事柄にとって重要だと認識している点」、「コミュニケーションと、それを規制する組織や制度の質」(2009=2013: 284-85)だ。前者は、この空間では私的事柄がゴシップの程度にとどまらず、公的な問題として認識され、政策や経済などに結びつくことである。後者が指すのは「平等主義的で個人重視のスタイル」、「自分流の能力や技術、時間の使い方を持ち込んで、それを運動の中で発展させることができる」(ibid:285)ことだ。具体的な考察は別稿に譲るが、今回のプログラムから見られるような選択的に公的領域に結びついていく当事者の姿勢に基づいて、これからも「半公共圏」の概念の可能性を模索していきたい。

注：

1. coLLabo 特別プログラム「コロナ禍とL・セクマイ女性について：困難または可能性」において、2020年7月11日に開催した。
2. ここでの異性愛主義とは、大坪真利子 (2019) が提起している現代日本社会特有なものである。宗教的根拠が欠けるため、「自分は同性愛に寛容である」や同性愛者に対する嫌悪感を持ちながら「公共空間において同性愛者がいることに対して自分は寛容である」と自認する人が多い、同性愛者に対する無関心を特徴としている。
3. シスジェンダーとは、生まれたときに割り当てられた性別と性同一性が一致し、それに従って生きる人のこと。また①女性同性愛者コミュニティに通っているFTMやXジェンダーの存在を視野に入れたい、②非シスジェンダー女性という定義を取ると、全員トランスジェンダー的傾向を持っているという誤解が生じる可能性があるため、シスジェンダー的な男性ではない、異性愛者ではないという否定的な形で定義をつけている。
4. 性別移行手術の実施や戸籍変更などをしたかどうかに関わらず、カミングアウトせずに望む性別で社会の中で「普通」に生きていくこと。

5. 2020年4月26日開催した「レズビアン可視化の日」プログラムで掲載された内容である。<https://co-llabo.jp/lvd/> (参照 2021年2月23日)
6. 実践面を重視する研究のこと。小集団に関する研究を通して、社会活動で生じる問題のメカニズムを解明し、そこで得られた結果を社会生活に還元し、状況の改善を目的とする。
7. 旧スタッフブログと呼ばれる2011年から2019年までの活動記録のこと、<http://info-event.co-llabo.jp/> (参照 2021年2月23日) その以降の内容は公式サイトに掲載している。<https://co-llabo.jp/collaboprogram/> (参照 2021年2月23日)
8. <http://info-event.co-llabo.jp/?eid=421#sequel> (参照 2021年2月23日)
9. <http://info-event.co-llabo.jp/?eid=65#sequel> (参照 2021年2月23日)
10. <http://info-event.co-llabo.jp/?eid=199#sequel> (参照 2021年2月23日)
11. <http://info-event.co-llabo.jp/?eid=438> (参照 2021年2月23日)
12. Fさんに対する個人取材で、8月23日に行われた。
13. Nancy Fraser が提起している主流の「市民的公共圏」に対抗する公共圏であり、そこでマイノリティたちは対抗主体として集合的アイデンティティを形成している。
14. 再帰性が高まる後期近代社会において、様々な志向性を問い直す空間を指す概念のこと。

参考文献

- Giddens, Anthony, 1992, *The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love and Eroticism in Modern Societies*. Cambridge: Polity Press. (松尾精文・松川昭子訳, 1995, 『親密性の変容——近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム』而立書房.)
- , 1990, *The Consequences of Modernity*. Polity Press. (松尾精文・小幡正敏訳, 1993, 『近代とはいかなる時代か』而立書房.)
- 石井香里, 2009, 「女性同性愛者が抱える生活上の問題に対する当事者の姿勢——同性パートナーと同居する女性のインタビュー調査から」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀』3(1):65-76.
- Ilse, Lenz, 2013, 「フェミニズムにおける「私」と「公」のダイナミクス: ドイツと日本」古谷野郁, 左海陽子訳, 落合恵美子編『親密圏と公共圏の再編成: アジア近代からの問い』京都大学学術出版会.
- 石井由香里, 2018, 『トランスジェンダーと現代社会——多様化する性とあいまいな自己像をもつ人たちの生活世界』明石書店.
- 草柳千早, 2004, 『「曖昧な生きづらさ」と社会——クレーム申し立ての社会学』世界思想社.
- 前川直哉, 2017, 『〈男性同性愛者〉の社会史——アイデンティティの受容/ク

- ローゼットへの解放』作品社.
- 織田佳晃, 2019, 「多様性のコストは誰が支払うのか?: トランスジェンダー当事者たちによる連帯・抵抗・アイデンティティの可能性」『KG 社会学批評』8:1-16.
- 大坪真利子, 2020, 「『個人の選択』としてのカミングアウトという困難」解放社会学研究23:7-23.
- Plummer, Ken, 1995, *Telling Sexual Stories. Power, Change and Social Worlds*. London: Routledge. (桜井厚・好井裕明・小林多寿子訳, 1998, 『セクシュアル・ストーリーの時代—語りのポリティクス』新曜社.)
- 杉浦郁子, 1998, 「『動機』はどのように観察されるか: カミング・アウトの動機の語彙を題材に」『現代社会理論研究』8:93-104.
- , 2003, 「レズビアンであることを選択するまで——ある女性のライフストーリーから」『中央大学社会科学研究所年報』8:143-158.
- , 2019, 「1970年代以降の首都圏におけるレズビアンコミュニティの形成と変容——集合的アイデンティティの意味付け実践に着目して——」菊池夏野・堀江有里・飯野由里子編『クィアスタディーズをひらく1』晃洋書房.
- 鶴田幸恵, 2009, 『性同一性障害のエスノグラフィ—性現象の社会学—』ハーベスト社.
- WUDAN, 2019, 「女性同性愛者の「主体」形成に関する考察——当事者のライフストーリーに着目して——」筑波大学大学院人文社会科学研究群2019年度修士論文.